

枝幸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 枝幸町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度 (供用開始後31年)	法適(全部適用・ 一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	10.7/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 処理区(歌登処理区)		
処理場数	1 箇所(歌登下水終末処理場)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用料金体系の 概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
一般の汚水	10㎡まで	1,400円	1㎡につき	120円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
大口の汚水(Ⅰ)	100㎡まで	12,000円	1㎡につき	110円	
大口の汚水(Ⅱ)	300㎡まで	32,000円	1㎡につき	100円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
浴場用	100㎡まで	5,300円	1㎡につき	80円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,600円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,777円
	平成30年度	2,600円		平成30年度	2,756円
	平成29年度	2,600円		平成29年度	5,706円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	○組織体制	水道課（9名） 水道課長 ———— 上下水道グループ（4名） 主幹2名、主査1名、主事1名 管理業務グループ（4名） 主幹1名、主査1名、主事2名																		
	○年齢構成	<table border="1"> <tr> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>4名</td> <td>0名</td> <td>9名</td> </tr> </table>						10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	0名	2名	1名	2名	4名	0名
10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計														
0名	2名	1名	2名	4名	0名	9名														
事業運営組織	下水道事業は水道課で所管し、上下水道、管理業務の2つのグループで、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、個別排水処理施設の4事業1会計を運営している。																			

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水終末処理場の施設管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
	ウ PPP・PFI	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水汚泥について、汚泥再生処理センター（浜頓別町）にて堆肥化し、緑農地利用している。（収入なし）
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	遊休資産はなく、小水力発電や太陽光発電等の資産活用は未検討である。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表参照（令和元年度）

2. 経営の基本方針

<p>○事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道 <p>昭和54年度に旧歌登町市街地を処理区域として計画面積40.0ha、計画人口1,600人で下水道事業認可を取得、下水道施設の整備により平成3年10月より歌登下水終末処理場の供用を開始。以降今日まで事業認可区域を拡大しながら下水道施設の整備拡充により事業を進め、現在は計画面積110.0ha、計画人口1,630人で事業運営している。</p> <p>○基本方針</p> <p>現在特定環境保全公共下水道については、計画区域全域で概ね整備が完了している。今後も宅地や産業系用地の造成などの排水管の新設や既存の処理場や管渠などの長寿命化を図るとともに、計画的な更新を行い下水処理の質的向上と施設の適正な維持・管理に努め、汚水処理体制の確保に向けた取り組みを進める。</p> <p>また、使用料の適正化や台帳などの情報化、施設管理の効率化・高度化などにより下水道事業運営の安定化に努める。</p>

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別添のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	令和3年度からストックマネジメント計画に基づき計画的な更新事業の実施を行い、投資の集中による財政負担の軽減を図る。
---	---	-----------------------------------------------------------

<p>○終末処理場機器更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度…機器更新実施設計業務委託、マンホールポンプ更新工事、機器更新単価策定業務委託 53,000千円 令和4年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 77,200千円 令和5年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託、機器更新実施設計業務委託 82,600千円 令和6年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 7,600千円 令和7年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 9,200千円 令和8年度…機器更新実施設計業務委託 4,000千円 令和9年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 10,600千円 令和10年度…なし 令和11年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 10,600千円 令和12年度…機器更新工事、機器更新単価策定業務委託 80,600千円 <p>○管渠整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度～令和12年度…各年度1,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少により下水道使用料収入は減少するが、効果的な事業実施や経費削減により一般会計からの基準外繰入金 の縮減を目指す。
-----	-----------------------------------------------------------------

○使用料収入に関する事項
水道事業における給水人口及び水需要により今後の下水道料金収入を予測している。人口減少に伴い一般の汚水量が減少し、下水道料金収入も年々減少していくと予測している。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下水道料金収入（千円）	18,537	18,420	18,315	18,187	18,070	17,965	17,836	17,708	17,591	17,474

○企業債に関する事項
終末処理場機器更新事業については、ストックマネジメント計画により実施しているが、財源として国庫支出金、企業債、過疎対策事業債を充当予定しており、財政負担の軽減を図る。

財 源 内 訳（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
終末処理場機器更新事業	53,000	77,200	82,600	7,600	9,200	4,000	10,600	0	10,600	80,600
管 渠 整 備 事 業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
事 業 費 合 計	54,000	78,200	83,600	8,600	10,200	5,000	11,600	1,000	11,600	81,600
国 庫 補 助 金	26,500	41,460	45,050	4,165	5,030	2,000	5,800	0	5,800	44,300
企 業 債	25,900	35,100	37,200	3,200	3,800	2,000	4,500	0	4,500	36,000
（うち過疎債）	12,900	17,500	18,600	1,600	1,900	1,000	2,200	0	2,200	18,000
一 般 財 源	1,600	1,640	1,350	1,235	1,370	1,000	1,300	1,000	1,300	1,300

○繰入金に関する事項
一般会計繰入金については、効果的な事業実施や経費削減により基準外繰入金の縮減を図る。

一 般 会 計 繰 入 金（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
繰 入 金	76,465	80,798	79,600	62,600	59,900	59,000	59,200	57,000	60,200	76,000
（うち基準外）	31,094	35,199	37,370	20,500	20,337	20,495	22,014	20,006	23,272	38,880

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○各経費の積算の考え方
・委託料…施設管理業務委託は長期継続契約（3年間）のため、契約時に労務単価上昇分を加算して積算している。
・修繕費…施設の老朽化に伴い、年々修繕費が増加していくが早期の修繕や定期点検による計画的な修繕に努めながら抑制するため、前年度と同額で積算している。
・人件費…令和3年度の平均昇給率1.013%を前年度に乗じて積算している。

○経費削減の取組
下水処理場施設管理業務委託については、令和2年度より包括的民間委託により電気料、動力費、電話料、薬品費について管理業務委託に含め経費節減を図っている。（長期継続契約3年間の業務委託）

④ 投資・財政計画に対する経営健全化に向けた説明

○経費回収率に関する事項
各年度の予測経費回収率は下記の通りである。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経 費 回 収 率（％）	26.80	26.13	25.76	25.23	26.02	25.96	26.29	26.06	25.51	25.19

企業債完済に伴い経常費用は減少していくが、人口減少による使用料収入の減少が影響し、経費回収率は低下していくと予測される。
令和7年に経営戦略を改定する際、上記の投資・財政計画による費用の縮減効果について検証を行う。また、令和6年に使用料の見直しについて検討を行ったうえで、使用料の段階的な引き上げを行い、経費回収率の向上に努めていく。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣の自治体との広域化について検討を行う。
投資の平準化に関する事項	既存施設の定期的な点検や早期修繕により長寿命化に努め、施設の更新整備の集中を避け、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 （PPP / PFI など）	現時点での活用の予定はないが、今後検討を行う。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	簡易水道事業が法適用される令和6年度に向けて、水道事業、簡易水道事業と調整のうえ、必要性や改正内容等について慎重に検討を行い、住民への負担が大きくなるよう段階的に使用料の引き上げを行う。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産はなく、小水力発電や太陽光発電等の資産活用は未検討である。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設管理業務については、包括的民間委託により電気料、動力費、電話料、薬品費を業務委託に含めて実施している。今後も更なる民間委託の有効性等について検討を行う。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度に基づくため、独自の取り組みはなし。
動力費に関する事項	施設管理業務委託に含んでいるため、動力費はなし。
薬品費に関する事項	施設管理業務委託に含んでいるため、薬品費はなし。
修繕費に関する事項	施設老朽化により年々修繕費は増加していくが、早期の修繕や定期点検による計画的な修繕に努める。
委託費に関する事項	施設管理業務については、包括的民間委託により実施している。今後も更なる民間委託の有効性等について検討を行う。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。
---------------------	-------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 枝幸町

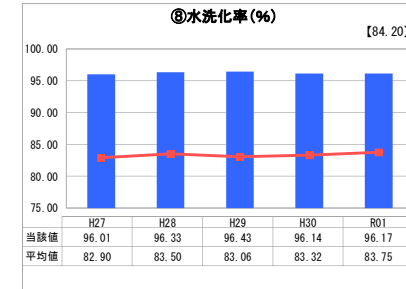
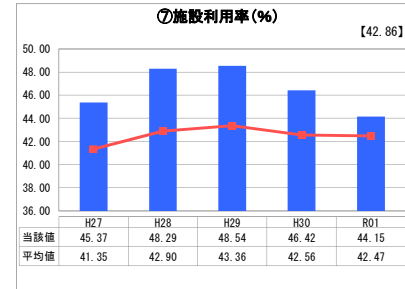
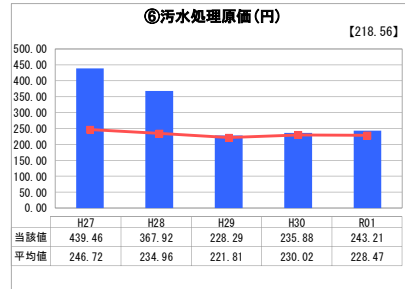
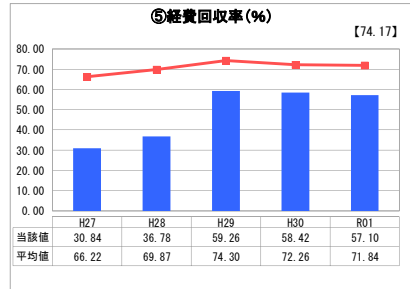
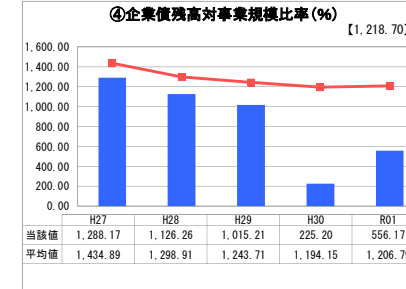
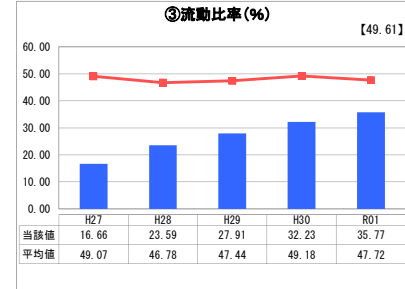
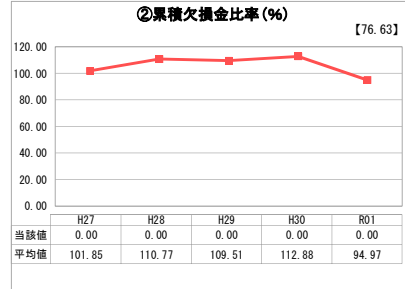
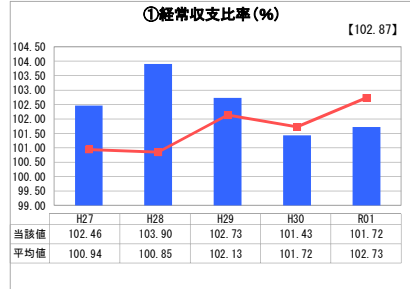
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	84.39	15.92	66.35	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,027	1,115.93	7.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,253	1.10	1,139.09

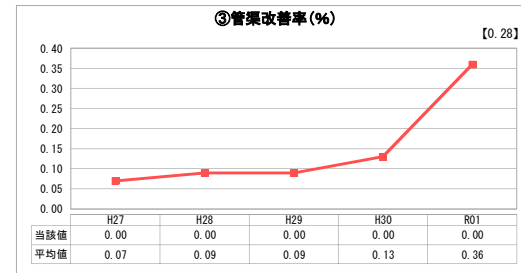
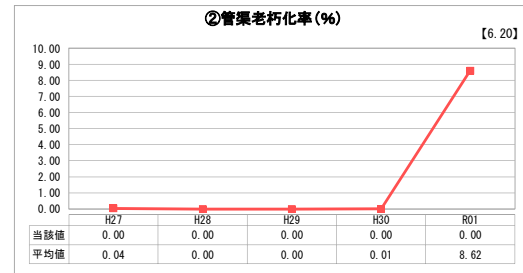
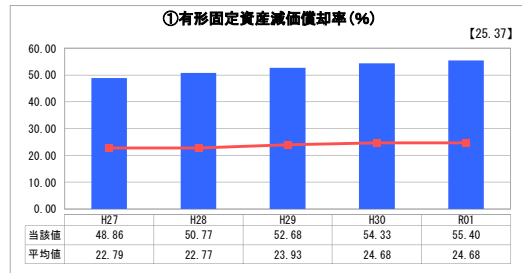
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えており全国平均・類似団体平均と同程度で推移しています。
 累積欠損金はありません。
 流動比率は、全国平均・類似団体平均を下回っていますが、現金は微増ではありますが年々増加傾向にあり、支払能力に問題ははありません。しかし依然として一般会計繰入金により費用の多くを賅っているため経営改善の必要があります。
 企業債務高対事業規模比率は、全国平均・類似団体平均を大きく下回っていますが、今後は更なる施設更新整備等により企業債務高が増加することが見込まれます。
 経費回収率は、100%を大きく下回っており汚水処理費用を使用料収入で賅うことが出来ていない状況にあります。処理区域内人口の減少や施設老朽化による維持管理費の増加により、今後更なる経費回収率の低下と汚水処理原価の増加が想定されます。
 汚水処理原価は、全国平均・類似団体平均とほぼ同程度で推移しています。今後、処理区域人口の減少や施設老朽化による維持管理費の増加により、更なる増加が想定されます。
 施設利用率は全国平均・類似団体平均を上回っていますが、今後人口動向などにより施設規模の見直しを含めた効率的な事業運営を行う必要があります。
 水洗化率は全国平均・類似団体平均を上回っており、今後も水洗化率向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、全国平均・類似団体平均を上回っており施設の老朽化が進んでいます。
 管渠については供用開始が平成3年のため現時点では法定耐用年数を経過した管渠はありませんが、終末処理場機器については、法定耐用年数を経過した資産もあり、現在機器更新整備事業を実施しているところです。今後は維持補修等による管渠や終末処理場施設の延命化を図りながら機能保持に努めていく必要があります。

全体総括

近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少等により給水量が減少し、それに比例して下水道使用料収入も減少を続けています。さらに経費回収率も100%を大幅に下回っており、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況であるため、一般会計繰入金による施設更新を踏まえた適正な下水道使用料収入の確保等の対策を検討する必要があります。
 今後、人口動態や需要動向に注視しながら施設規模の見直しや老朽施設の更新整備等の検討を行い、計画的かつ効率的な経営に努めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
資本的収入	1. 企業債償還金	400	24,800	25,700	25,900	35,100	37,200	3,200	3,800	2,000	4,500		4,500	36,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	11,725	7,500	4,300	700									
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	13,972	10,221	7,690	4,044	4,149	1,875	1,600	3,031	4,973	7,038	7,218	7,431	7,344
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	653	25,423	31,646	26,500	41,460	45,050	4,165	5,030	2,000	5,800		5,800	44,300
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	125	72			66	66	66	66	66	66	66	66	66
	9. その他の他													
	計 (A)	26,875	68,016	69,336	57,144	80,775	84,191	9,031	11,927	9,039	17,404	7,284	17,797	87,710
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	26,875	68,016	69,336	57,144	80,775	84,191	9,031	11,927	9,039	17,404	7,284	17,797	87,710
資本的支出	1. 建設改良費	1,188	50,847	61,259	54,000	78,200	83,600	8,600	10,200	5,000	11,600	1,000	11,600	81,600
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	63,829	55,908	50,144	43,367	40,583	33,056	28,303	23,584	21,580	21,264	18,594	17,346	16,899
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他の他														
	計 (D)	65,017	106,755	111,403	97,367	118,783	116,656	36,903	33,784	26,580	32,864	19,594	28,946	98,499
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	38,142	38,739	42,067	40,223	38,008	32,465	27,872	21,857	17,541	15,460	12,310	11,149	10,789
補填財源	1. 損益勘定留保資金	36,938	37,959	41,494	39,592	37,524	31,901	27,283	21,283	17,156	15,081	11,890	10,726	10,387
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他の他	1,204	780	573	631	484	564	589	574	385	379	420	423	402
	計 (F)	38,142	38,739	42,067	40,223	38,008	32,465	27,872	21,857	17,541	15,460	12,310	11,149	10,789
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)	290,073	258,966	234,523	217,057	211,575	215,719	190,617	170,834	151,254	134,491	115,898	103,053	122,155

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
収益的収支分		62,570	61,264	65,842	61,674	62,030	61,015	61,021	58,021	58,021	57,020	57,018	58,016	58,014
	うち基準内繰入金	45,791	43,713	46,191	44,128	44,301	42,230	42,100	39,563	38,505	37,186	36,994	36,928	37,120
	うち基準外繰入金	16,779	17,551	19,651	17,546	17,729	18,785	18,921	18,458	19,516	19,834	20,024	21,088	20,894
資本的収支分		25,697	17,721	11,990	4,744	4,149	1,875	1,600	3,031	4,973	7,038	7,218	7,431	7,344
	うち基準内繰入金	5,093	3,975	2,800	1,243	1,298								
	うち基準外繰入金	20,604	13,746	9,190	3,501	2,851	1,875	1,600	3,031	4,973	7,038	7,218	7,431	7,344
	計	88,267	78,985	77,832	66,418	66,179	62,890	62,621	61,052	62,994	64,058	64,236	65,447	65,358